

陳情第 1 号

厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の  
「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める陳情書

令和2年2月26日

長崎市議会議長  
佐藤 正洋 様

陳情人

長崎市恵美須町 2-12  
ポイナル 2 201号室  
長崎県労働組合総連合  
議長 乾 哲夫  
電話 095-828-6176

長崎市恵美須町 2-3  
長崎県社会保障推進協議会  
会長 本田 孝也  
電話 095-825-3829

長崎市上戸町 4-2-20  
長崎県医療労働組合連合会  
執行委員長 溝口 達彦  
電話 095-879-1926



# 厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める陳情書

## 1 趣旨

日頃から県民の健康・福祉の充実に努力されている貴議会に、心から敬意を表します。

9月26日厚労省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的機関が運営する公的病院の4分の1超にあたる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに対象となる病院名の公表を行いました。これは、2017年度の報告データを基に、①「診療実績が少ない」②「他の医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものです。このリストには県内7つの病院も含まれています。

また、2020年1月17日、データの集計に誤りがあったと。7つの病院が対象からはずされ新たに加わった病院もありその数はおよそ440の病院となっています。今回の厚労省の公表と要請は、「地域医療構想」の進捗のみを目的に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で「再検討」を求めるものです。これは、県知事の権限に対する越権行為であり、地方自治に対する侵害です。

厚労省の「要請」に基づいて再編・統合がすすめられれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなります。また、医師や看護師などの医療労働者の不安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用をいっそう困難にすることは明らかです。

厚労省の公表と要請に対して、当該・連携する医療機関や地域住民から怒りの声が多数あがっています。

今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床です。厚労省が求める「再検証」は、安倍政権が掲げる地方創生にも逆行する「地方切り捨て」であり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できるものではありません。

県内7病院を含むおよそ440病院のリストと「再検証」の要請を白紙撤回し、地域医療を守る観点からよりいっそうの拡充を図ることが求められています。安全・安心の医療の実現のために、陳情要旨につき、意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

## 2 陳情項目

1. 厚生労働省に対し、県内7病院を含む424病院のリストと「再検証」の白紙撤回を求めること。
2. 地域医療を守るため、県内7病院を含むすべての県内医療機関の存続およびいっそうの充実と、医師・看護師などの確保をすすめ、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強めること。  
その実現のために国に対して財政措置をはじめとした支援を求めること